

会員の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症への事務局としての対応について

珠洲商工会議所

### 1. 事務局の対応について

#### (1) 勤務について

- ① 職員は毎朝必ず自宅で検温を行い、37.5度以上の体温がある場合や少しでも体調がすぐれないと感じた場合は、出勤を見合わせ自宅待機といたします。
- ② 業務中は、手洗い、手消毒の徹底、咳エチケット、定期的な換気など感染予防に努めます。

#### (2) 出張について

- ① 不要不急の出張は極力見合わせ、また出張する場合は最小限の人数に留めています。

#### (3) その他

- ① 来客対応、打合せは通常通りの対応としております。
- ② 巡回については、事前に電話をして相手の確認をした後での訪問とし、連絡にはメール等を使用するなど、感染予防に努めてまいります。
- ③ 他機関主催の会議の出席についても状況をみて判断しています。懇親会への参加は原則不参加とします。

### 2. 当所で感染者および感染の疑いがある者が発生した場合の対応について

#### (1) 感染者・感染の疑いがある者について

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合、味覚や嗅覚に明らかな異常がみられるなど場合は、能登北部保健福祉センター「帰国者・接触者相談センター TEL 0768-22-2011」（土日・祝を含めた24時間体制）に問い合わせをいたします。
- ② 「帰国者・接触者相談センター」から受診を勧められた場合は医療機関を受診します。
- ③ 感染が確認された場合は、医療機関において適切な治療を受け、症状の改善とPCR検査で陰性となるまで出勤停止といたします。
- ④ 家族が感染した場合は、速やかに事務所に連絡するとともに、保健所などの指示に従い自宅待機などの感染予防措置を行います。
- ⑤ 濃厚接触者についても「帰国者・接触者相談センター」の指導を受け、自宅待機等の対応といたします。
- ⑥ 保健所の指示により、事務所の完全閉鎖や一部利用（会議室の事務室利用）等の対

応をいたします。

## **(2) 感染者情報の公開について**

- ① 感染者が発生した場合、当所ホームページ等で速やかに情報を公開いたします。

## **(3) 事務室等の消毒について**

- ① 保健所の指示等に従い、事務所および会議室、共有スペース（エレベーター、廊下等）の消毒（アルコール除菌、又は次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効）を行います。
- ② 消毒に伴い会館の一部または全部を閉鎖する場合は、会員・関係機関等へ、HP や FAX 等で事前に連絡いたします。
- ③ 事務室等の消毒作業終了後、営業再開の判断をし、再開日を HP や FAX 等で速やかにお知らせします。

## **3. 珠洲商工会議所主催会議等について**

### **(1) 議員総会、常議員会、部会、委員会、団体の総会等**

- ① 議件内容と状況を官が見ながら、開催又は書面審議、或いは延期といたします。
- ② 議件以外の報告事項や講演会、セミナー等については、会議時間の短縮や中止、延期といたします。
- ③ 飲食を伴う懇親会・交流会は、当面（国・県の自粛要請・対策に沿う形）開催を控えます。

#### **<開催の際の留意点>**

- ① 咳や熱など風邪の症状がある場合には、参加をご遠慮いただきます。
- ② 事務局係員はマスクを着用し業務に従事する場合がありますことを了承願います。
- ③ 開催する部会・委員会等では会場入り口の消毒液で手を消毒して入場してください。
- ④ 会議室等使用の間は扉を開け、席を離して使用します。できるだけ暖かい格好でお越しください。
- ⑤ 直近 2 週間以内の金沢以南への出張があった方の参加を極力お控え願います。

### **(2) 上記以外の会議、セミナー、講演会等**

- ① 開催の必要性、関係者・参加者の安全面を考慮しながらの開催といたします。
- ② 参加者数に制限を設け、20 名以内の開催、1 時間半以内とします。
- ③ 入口にはアルコール消毒の設置の他、換気を行います。暖かい格好でご参加ください。

## **4. 当所会議室等の使用並びに使用後の対応について**

### **(1) 会議室の使用について**

- ① 上記<開催の際の留意点>に従って開催していただきます。

- ② 会議等は原則 1 時間 30 分以内で終了とします。
- ③ 平日の夜間会議等の終了は 20 時 30 分までといたします。
- ④ 終了後は机・イス・扉のノブ等参加者の接触個所を消毒（消毒液・ペーパータオル等は当会議所で準備）いたします。

## 5. 情報の更新について

県内外の感染状況に応じては、更なる会議等時間の短縮、別室での窓口対応、事務機能の分散化などの対応をさせていただきます。急なお知らせになる場合もありますので、ご了承願います。

### 【対策責任者】

珠洲商工会議所 事務局長 袖 良暢

対策責任者に事故が発生した場合 以下 職責上位者が就いて対応していきます。